

第一級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法規

[1] 免許人が無線設備の変更の工事をしようとするときは、総務省令で定める軽微な事項を除き、どのようなことをしなければならないか。正しいものを次のうちから選べ。

1. あらかじめ総務大臣にその旨を届け出なければならない。
2. あらかじめ無線設備の変更の工事の予定期日を総務大臣に届け出なければならない。
3. あらかじめ総務大臣の指示を受けなければならぬ。
4. あらかじめ総務大臣に申請してその許可を受けなければならない。

[2] 船舶に設置する無線航行のためのレーダー（総務大臣が別に告示するものを除く。）は、電源電圧が定格電圧の±何パーセント以内において変動した場合においても安定に動作するものでなければならない。無線設備規則の規定に照らし、正しいものを次のうちから選べ。

1. 2パーセント以内
2. 5パーセント以内
3. 10パーセント以内
4. 20パーセント以内

[3] 無線従事者は、無線通信の業務に従事しているときは、免許証をどうしていなければならないか。正しいものを次のうちから選べ。

1. 携帯している。
2. 無線局に備え付ける。
3. 通信室内に保管する。
4. 通信室の見やすい箇所に掲げる。

[4] 総務大臣が無線局に対して臨時に電波の発射の停止を命じることができる場合は、次のうちのどれか。

1. 免許状に記載された空中線電力の範囲を超えて無線局を運用していると認めるとき。
2. 無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるとき。
3. 発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えたとき。
4. 暗語を使用して通信を行ったとき。

[5] 無線局の免許人が電波法、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したとき、電波法の規定により、総務大臣が当該無線局に対して行うことがある処分は、次のうちのどれか。

1. 再免許を拒否する。
2. 3箇月以内の期間を定めて運用の停止を命ずる。
3. 6箇月以内の期間を定めて電波の型式を制限する。
4. 3箇月以内の期間を定めて通信の相手方又は通信事項を制限する。

[6] 無線局の免許人は、無線従事者を選任又は解任したときは、電波法の規定により、どうしなければならないか。正しいものを次のうちから選べ。

1. 遅滞なくその旨を届け出る。
2. 10日以内にその旨を報告する。
3. 速やかに総務大臣の承認を受ける。
4. 1箇月以内にその旨を届け出る。

第一級海上特殊無線技士試験問題

法規

- [7] 無線局運用規則の規定に照らし、一般通信方法における無線通信の原則として定める事項に該当しないものは、次のうちのどれか。
1. 無線通信は、これを長時間行ってはならない。
 2. 必要のない無線通信は、これを行ってはならない。
 3. 無線通信に使用する用語は、できる限り簡潔でなければならない。
 4. 無線通信を行うときは、自局の識別信号をして、その出所を明らかにしなければならない。
- [8] 無線電話による自局に対する呼出しを受信した場合において、呼出局の呼出名称が不確実であるときは、どうしなければならないか。正しいものを次のうちから選べ。
1. 応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに「貴局名は何ですか」の略語を使用して、直ちに応答する。
 2. 呼出局の呼出名称が確実に判明するまで応答しない。
 3. 応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに「誰かこちらを呼びましたか」の略語を使用して、直ちに応答する。
 4. 応答事項のうち相手局の呼出名称を省略して、直ちに応答する。
- [9] 無線電話通信において、「終わり」の略語を使用する場合は、次のうちのどれか。
1. 通信を終了するとき。
 2. 通報の送信を終わるとき。
 3. 周波数の変更を完了したとき。
 4. 通報がないことを通知しようとするとき。
- [10] 入港中の船舶の船舶局の運用が認められない場合はどれか。無線局運用規則の規定に照らし、正しいものを次のうちから選べ。
1. 総務大臣又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）が行う無線局の検査に際してその運用を必要とする場合
 2. 中短波帯（1,606.5 kHz から 4,000 kHz までの周波数帯をいう。）の周波数の電波を使用して通報を他の船舶局に送信する場合
 3. 無線通信によらなければ他に陸上との連絡手段がない場合であって、急を要する通報を海岸局に送信する場合
 4. 26.175 MHz を超え 470 MHz 以下の周波数の電波により通信を行う場合
- [11] 遭難呼出し及び遭難通報の送信は、どのように反復しなければならないか。無線局運用規則の規定に照らし、正しいものを次のうちから選べ。
1. 他の通信に混信を与えるおそれがある場合を除き、反復しなければならない。
 2. 少なくとも 3 分間反復しなければならない。
 3. 少なくとも 5 回反復しなければならない。
 4. 応答があるまで、必要な間隔をおいて反復しなければならない。
- [12] 無線通信規則に規定している無線電話の遭難信号は、次のうちのどれか。
1. MAYDAY
 2. DISTRESS
 3. PAN PAN
 4. SECURITE

平成21年6月期

第一級海上特殊無線技士「法規」合格基準及び正答

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点 60点 合格点 40点

配点 1問5点

3 正答

問題	正答
[1]	4
[2]	3
[3]	1
[4]	2
[5]	2
[6]	1
[7]	1
[8]	3
[9]	2
[10]	2
[11]	4
[12]	1